

総括質疑

令和3年10月6日

日本維新の会の別府建一です。引き続き、総括質疑を続けさせていただきます。

はじめに、「施策評価表の進捗率について」お伺い致します。

本市では、総合計画「まちづくり構想」において、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案、予算編成に繋げる為「施策評価」を実施しております。

そこでお伺い致します。

質問. T-01

目標年度は、総合計画の最終年度である令和4年としていますが、この総合計画全体において、現在における達成率をどのように評価されているのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. T-02

進捗率では、数年連続100%を達成している指標も有りますが、その目標指標は隨時新しい指標に変更していくべきではないかと考えます。どのような基準で変更していくのかお聞かせ下さい。

本年の施策評価では、令和4年度の目標値に対して該当年度の実績値の割合を進捗率として評価しています。具体例を挙げますと、施策評価表98ページの目標指標Aの目標値は、90%で令和2年度の実績値は79.7%で有るから、進捗率は88.6%となっています。しかし、平成28年度の実績値は79.6%である事をみると、平成28年度から令和2年度では、0.1%しか向上していない事になります。進捗率だけ見れば88.6%と高く見えますが、実際の進捗を反映出来ていないと感じます。

そこでお伺い致します。

質問. T-03

本来で有れば、平成28年度の実績値をベンチマークとして目標を評価すべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「交通安全推進事業について」お伺い致します。

本市では、危機管理安全局の皆様のご尽力もあり、市内の自転車関連事故認知件数は、平成28年度825件から512件と令和4年度目標の525件を前倒しで達成しています。

自転車適正利用指導、発声啓発パトロール、そして交差点でのビブス型看板等の啓発を「園田小学校区」を重点地区に選定し、取組んで頂いた結果、令和元年度32件から18件と約44%も減少効果が出ております。

他地域へ水平展開していく取組みですが一方で「園田小学校区」の結果を維持する為には、「歯止め」が非常に重要になります。

そこでお伺い致します。

質問.T-04

今後は地域の方々により見守り活動の一環として「取組みを継続して頂く事になっている」との事ですが、地域に全て任せてしまう方向なのか、それとも本市が主体的に「歯止め」をかけて行くような取組みをお考えなのか、ご見解をお聞かせ下さい。

令和元年12月1日より道路交通法が改正され、スマホを使用しながらの自動車運転への罰則が強化されましたが、そもそも自転車の対策も強化していく必要があると考えます。

そこでお伺い致します。

質問.T-05

本市においても、「ながらスマホ」や「歩きスマホ」について、日頃から指導、啓発を行って頂いている事は承知致しておりますが、今後、具体的にどの様に実態把握と対策を行って行かれるのかご見解をお聞かせ下さい。

東京都では、民間企業と連携して自転車事故防止に乗り出しております。令和元年末からKDDIと連携してVRを用いた自転車スマホ防止の啓発活動「STOP！自転車ながらスマホ体験VR」と言う、VRを活用した体験授業やイベントを実施し、啓発活動を進めています。この施策の良い所は、VRの体験授業は勿論の事、東京都が作成しているカウンターPOPやチラシなどを配置してauショップに来るお客様に向けても啓発を実施して官民連携を最大限に生かしている点です。

そこでお伺い致します。

質問.T-06

総括質疑

令和3年10月6日

本市においても、こう言った先進的で効果の高い取組みを取り入れて、安全でより住みやすい街していくべきと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「財政状況について」お伺い致します。

質問. B-01

本市は、ここ近年、昨年度も市債のプライマリーバランスの黒字を維持しておりますが、数年黒字を維持している事で本市は、「財政危機を脱した状態」と言えるのでしょうか。
今後の本市の財政状況については、長寿命化を始めとした大型投資を行う予定が有ります。今後、大型投資が行われた先の道のりは、まだまだ厳しい財政状況であると思われますが、当局のご見解をお聞かせください。
また、財政危機を脱した状態とは、本市がどのような状態になれば危機を脱したとお考えでしょうか。

市議会では財政貢献の一環から、過去に期末手当10%削減や期末手当5%削減を行ってきました。近年では平成26年6月支給分から令和3年6月支給分まで期末手当5%削減を行っていました。今年6月の市議改選後、市債のプライマリーバランスが黒字を維持しているなどの理由からか、現時点ではまだ期末手当の5%削減は俎上に上がっておりません。

そこでお伺い致します。

質問. B-02

市長や副市長におかれましては、本年度も給与の削減を行っておられますか、その理由をお聞かせください。
また、市の財政状況がどのようになるまで継続されるおつもりなのか、ご見解をお聞かせください。

昨年度、本市の財政状況は、国からの補助もあり新型コロナウイルス感染症による影響では、傷んだ部分はないと事前に伺っております。

そこでお伺い致します。

質問. B-03

市内経済や市民生活は長引くコロナ禍でどれほど傷つき疲弊しているのでしょうか。
それが分かる指標・数値と共に、ご見解をお聞かせください。

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「動物愛護センター費について」お伺い致します。

質問. B-04

本市の動物愛護施策を教えて下さい。その施策が全ての方に平等に明確に示されていなければ協力出来ないと思います。本市は、市民にどの様にお伝えし、どこに明示されていますか。

TNR活動とは、「Trap」は「捕獲」、「Neuter」は「不妊去勢手術」、「Return」は「元の地域に戻す」活動の事です。Rを「Releace」と言う方も居ますが、「Release」は、「ただ放す」と言う意味で、「元の地域に戻す」とは、限られていません。似ていますが全く別の意味であり、この違いは、TNR活動の基本です。

「元の地域に戻す」は、「Return」なので地域が主体となった取組みが必要と言う事になります。

「Return」と「Releace」を混同して使うと市民も混乱します。

答弁でも「野良猫の数を減らすためにはTNR活動を推進することが重要」と仰っていますが、不妊手術と同様に元の地域に戻した後が大切なんです。

そこでお伺い致します。

質問. B-05

本市は、TNR活動のRは、「Return」か「Release」かどちらで取組まれていますか。

過去に動物愛護センターがチラシ等で「Release」を使用していた理由を教えて下さい。

また、猫を地域に戻した後は、本市は、どの様な対応を取られていますか。

「野良猫不妊手術助成金」について本年度から地域承認が不要になりました。

先程もお話した様に地域が主体となった取組みを行わないと解決に導けません。

地域承認が不要になった現在、誰の承認も無く、地域の誰の目にも触れず、本市に申請が出来る事が可能で有り不正受給の温床になる懸念が有ります。

そこでお伺い致します。

質問. B-06

この要項変更に至った過程を教えて下さい。また、変更にあたって他に重要な問題が有ったのかも教えて下さい。

質問. B-07

地域承認を必要としなくなった現在、「地域猫を核とした地域コミュニケーション活性化事業」は、どの様にして事業目的を達成するのでしょうか。

総括質疑

令和3年10月6日

また、今後、地域承認を無くした事による地域コミュニケーションは、どう図って行かれるのでしょうか。

質問. B-08

活性化事業の事務事業シートに記載されている「市の施策に協力的な動物愛護ボランティア」は、何団体、何名居られますか？

また、動物愛護推進員の任期は本年3月末日で切れていますが「個別ケースは、関わっている推進員とのみ情報交換をしております。」と一般質問でご答弁頂きました。一部の元推進員に権限を残して情報を共有している理由を教えて下さい。

質問. B-09

今後立ち上げる新たな動物愛護管理推進協議会に今まで参加の無かった動物愛護推進員を参加させる、と伺いました。

しかし、参加させる委員には、新しく募集する推進員では無く、3月に任期の切れた元推進員を参加させると伺いました。その理由を教えて下さい。

また、推進員を参加させるので有れば団体譲渡登録団体も参加させるべきと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

次に、「固定資産税における償却資産について」お伺い致します。

昨年度から賃貸住宅所有者の無申告者に対する課税決定が本格的に始まりました。

質問. B-10

昨年度、57件調査した中で8件が免税点未満と推計されました。その理由を教えて下さい。

また、減価償却されて免税点未満になるまでの調査は今後どの様な計画で進めて行かれますか？

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「熱中症予防対策事業について」お伺い致します。

質問. M-01

令和2年度は熱中症計を学校園に設置されましたが、各学校園に1つでの運用で不便ではないのでしょうか。体育館やプールなどの使用を判断する為には、複数台あった方が良いのではないのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. M-02

熱中症予防対策として、水分や塩分の補給が効果的ですが、塩分補給は給食から摂取するだけで足りるのでしょうか。予算を確保し、塩分補給が出来るものを各学校園に配置するべきだと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

また、市予算で塩分補給が出来るものを購入して配置出来ない場合、自宅から持参しても良いという方針を打ち出すのかについても、ご見解をお聞かせ下さい。

「学校内の水道設備は、水道管が長く、校内の場所や使用する時期・頻度によっては、水道管内の水道水の滞留時間が長くなることで、残留塩素が減少する場合も考えられます。水道水の飲用は可能ですが、可能な範囲で、各自持参したお茶を飲むよう指導しており、水筒等の持参を各家庭へお願いしている。」とのことです。持参した水筒も飲み干してしまうと水道水からの水分補給しか選択肢がなくなります。

そこでお伺い致します。

質問. M-03

それを解消する為には冷水機の設置や環境創造課が行っている給水機設置による「マイボトル普及促進事業」を活用し、市内の学校園にも導入していく事だと思いますが、児童生徒が容易に水分補給が出来る環境を整備するお考えは有るのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「コミュニティFM放送事業について」お伺い致します。

番組制作・放送業務の委託料として毎年4,000万円近い金額が「FMあまがさき」に支払われています。

そこでお伺い致します。

質問. M-04

市政情報は、YouTube に切り替え「FMあまがさき」は災害時のみ活用するという契約にする、のはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

「FMあまがさき」への番組制作・放送業務の委託をこのまま継続するにしても、その放送の様子を動画に撮り、それを YouTube にアップするだけでもこれまでとは違う情報発信になると思います。

YouTube で有れば何度も視聴出来ますし字幕も出す事が出来ます。

そこでお伺い致します。

質問. M-05

「FMあまがさき」へ YouTube 番組も含めた委託をする、のはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

総括質疑

令和3年10月6日

次に、「学校開放事業について」お伺い致します。

昨年度の決算特別委員会、総括質疑で学校開放での夜間照明設備を設置していない小学校の運動場の利用時間について、「日没までとしていますが、その運用にあたっては、冬期に合わせ年間を通じて午後4時30分までとしております。日没時間の遅い夏期については、運動場の利用時間を延長出来るかを工夫出来ないか検討して参ります。」と答弁が有りました。

そこでお伺い致します。

質問.M-06

日没時間の遅い夏期については、運動場の利用時間を延長出来るようになるのでしょうか。教えて下さい。

次に「公園維持管理事業について」お伺い致します。

公園内の剪定や街路樹の剪定について、優先順位やサイクルを決めながら剪定しているとは思いますが、市民などから要望を受けた際に必要性があると判断した場合は、そこを優先的に剪定すると言うことも行っていると思います。そうなると、作業順位が変わり、全体のスケジュールが変わり、結局疲弊すると言う悪循環になっているのではないのか、と危惧しています。

そこでお伺い致します。

質問.M-07

公園内の草木や街路樹の効率的な管理について、どのように運営されていますでしょうか？